第５次障がい者計画における
発達障がい児者支援の取組状況について

令和８年１０月３０日　大阪府福祉部障がい福祉室地域生活支援課

新・発達障がい児者支援プランと障がい者計画の関係について

発達障がい児者支援プラン

- H26年３月策定
- H26年度～H29年度の3年間の計画

新・発達障がい児者支援プラン

- H30年3月策定
- H30年度～R2年度の3年間の計画

第4次障がい者計画

H24年度～R2年度

後期計画から新プランの内容を盛り込む

第5次障がい者計画

- R3年度～R8年度
- 発達障がい児者支援を最重点施策として位置付け

第6次障がい者計画

- R9年度～R14年度

プランから障がい者計画へ

・発達障害者支援法の改正（平成28年）
・障害者差別解消法の施行（平成28年）
・改正障害者雇用促進法の施行（平成30年）
などの法制度が整備され、
他の障がい児者支援施策と並んで取組みが進められるようになる

一方、「8050問題」や教育と福祉の連携といった、障がいのある人全般に共通した課題も顕在化

発達障がい児者支援施策だけではなく、
他の障がい児者支援施策と共通の視点で考えていくことも必要となってきたことから、
令和３年度からの発達障がい児者支援施策については、
新プランの後継となる内容を本計画に位置付けて推進

大阪府の発達障がい児者支援に関する主な取組

ライフステージに応じた取組

乳幼児期

連携部局【福祉】【健康医療】【教育】

1　早期気づきと早期発達支援の充実

○乳幼児健診や保育所等巡回の取組の充実に取り組む市町村を支援
- ・保健師向け研修
- ・保育士・幼稚園教諭・保育教諭などの人材育成
- ・発達障がい理解のための取組を進める。

（他に「新・子育て支援交付金」を活用した支援）

2　子どもの時期の支援体制の充実

○発達障がい児向けに身近な地域で個別療育を確保する市町村の取組を支援

○大阪府発達支援拠点の圏域センター化により発達障がい児等に関する地域支援を実施
- ・発達障がい児者地域支援体制整備事業＜地域発達支援事業所等サポート事業＞　【44,546千円】

学齢期

連携部局【教育】【福祉】

3　教育分野における支援の充実（教育庁）
- ・「市町村リーディングチーム」充実支援事業
- ・支援教育地域支援整備事業
- ・障がいのある生徒の高校生活支援事業
- ・高校生活支援カードの実施
- ・高等学校支援教育力充実事業

成人期

連携部局【福祉】【商工労働】

4　就労支援と就労継続のための生活支援の充実
- ・就労移行等連携調整事業
- ・精神・発達障がい者等職場定着支援事業
- ・大阪障害者職業能力開発校運営事業

ライフステージを通じた取組み

5　地域生活支援と相談支援体制の充実

○　府は広域自治体として、発達障がい児者が身近な地域で生活できるよう市町村の取組を支援
- ・　発達障がい者支援センター事業【37,023千円】・　発達障がい児者地域支援体制整備事業＜発達障がい者地域支援力向上事業＞【9,658千円】

6　医療機関での初診待期期間の解消等
- ・　発達障がい児者地域支援体制整備事業＜発達障がい医療機関初診待機解消事業＞【3,484千円】

①登録医療機関を増やすための専門的研修　②診断前のアセスメント力の強化のための研修　③拠点医療機関を核とした医療機関連携体制の確保　④かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修

7　家族支援の充実
- ・　ペアレントサポート事業【2,221千円】：ペアレント・メンター事業（ペアレント・メンター活動の普及促進）　：発達障がい家族支援アドバイザリー派遣事業

8　ライフステージを通じた一貫した支援のための取組
- ・　切れ目のない支援を実現していくために必要な情報の引継の実施やその定着、発達障がいに係る地域での相談支援体制の充実

9　発達障がいの理解促進のための取組
- ・　世界自閉症啓発デー及び発達障がい啓発週間における講演会やブルーライトアップの実施、発達障がいに対する理解促進の取組

●発達障がい児者支援体制整備検討部会【1,257千円】　府域における発達障がい児者の支援体制の整備に向けた検討を行うため部会やこども・成人両ワーキングを運営

（参考）第５次障がい者計画の構成

第5次障がい者計画は５つの基本原則のもと、共通場面や生活場面に応じた取組を位置付けて実施。
発達障がい児者支援施策についても、各場面においてそれぞれのめざすべき姿に向けた取組を位置付けて実施。

【基本理念】全ての人間（ひと）支え合い、包容され、ともに生きる自立支援社会づくり

【５つの基本原則】

▼障がい者差別・虐待の防止、命と尊厳の保持　▼多様な主体の協働による地域づくり　▼あらゆる分野における大阪府全体の底上げ　▼合理的配慮によるバリアフリーの充実　▼真の共生社会・インクルーシブな社会の実現

【３つの最重点施策】

▼入所施設や精神科病院からの地域生活への移行の推進　▼障がい者の就労支援の強化　▼専門性の高い分野への支援の充実

共通場面・生活場面に応じた取組み

【生活場面Ⅰ】	【生活場面Ⅱ】	【生活場面Ⅲ】	【生活場面Ⅳ】	【生活場面Ⅴ】	【生活場面Ⅵ】
「地域やまちで暮らす」	「学ぶ」	「働く」	「心や体、命を大切にする」	「楽しむ」	「人間（ひと）としての尊厳を持って生きる」

共通場面「地域を育む」

①障がい者虐待の防止や差別の解消　②関係機関による強固なネットワークの構築　③人材の確保と育成　④障がい理解の促進と合理的配慮の浸透　⑤ユニバーサルデザインの推進　⑥大阪府全体の底上げ

第5次障がい者計画（後期計画）での位置づけの確認

第５次障がい者計画においては、共通場面と６つの生活場面に応じた施策の推進方針が示されている。
新・発達障がい児者支援プランの体系（９項目）を、第5次障がい者計画の柱建てに沿って整理すると、以下の通りとなる。

	障がい者計画				新プラン
	生活場面	めざすべき姿	取組	主な取組（重複あり）	施策体系（重複あり）
共通	地域を育む	多様な主体が協力し、全ての障がいのある人が安心して暮らせる地域を育んでいる	専門性の高い分野等への支援の確保	・市町村の体制整備支援 ・障がい児通所支援事業所に対するコンサルテーション	○地域生活支援と相談支援体制の充実
Ⅰ	地域やまちで暮らす	障がいのある人が地域の希望するところで快適に暮らしている	・相談支援体制の強化 ・障がい者に対する住民の理解	• 大阪府発達障がい者支援センターの運営 • 発達障がい児者施策の充実	○地域生活支援と相談支援体制の充実 ○家族支援の充実 ○ライフステージを通じた一貫した支援のための取組
Ⅱ	学ぶ	障がいのある人が本人のニーズに基づき、障がいのない人と同じ場で学んでいる	・乳幼児健康診査の受診率向上と健診後の支援の充実 ・発達障がいのある幼児児童に対する支援 ・幼児教育の充実 ・小・中学校教育の充実 ・後期中等教育の充実 ・個別の教育支援計画等の充実 ・大阪府立支援学校のセンター的役割の発揮 ・インクルーシブ教育の推進	・保健師等に対する研修 ・要支援児童の早期発見と支援の充実 ・巡回支援等に取組む市町村を支援 ・幼稚園教諭や保育士に対する研修の実施 ・専門的な医療機関の確保 ・家族支援の充実 ・ライフステージを通じた一貫した支援のための取組 ・障がい児受け入れに対する幼稚園への支援 ・通常の学級の充実 ・通級指導教室の充実 ・教員等に対する障がい理解の研修の実施 ・支援学級の充実、個別の教育支援計画の作成・活用の促進 ・支援学校のセンター的機能の充実	○早期気づきと早期支援 ○発達支援体制の充実 ○教育分野における支援の充実 ○ライフステージを通じた一貫した支援のための取組 ○家族支援の充実
Ⅲ	働く	障がいのある人が希望する様々なところで働き続けている	• 障がい者雇用の拡大 • 企業の障がい者雇用に対する理解促進 • 障がい者が長く働き続けることができるためのための取組	• OSAKAしごとフィールドを軸とした支援 • 職業能力開発の推進 • 職場体験実習機会の確保・拡大 • 職場定着への支援 • 障害者・就業生活支援センターの充実	○就労支援と就労継続のための生活支援の充実

	障がい者計画				新プラン
	生活場面	めざすべき姿	取組	主な取組（重複あり）	施策体系（重複あり）
Ⅳ	心や体、命を大切にする	障がいのある人が必要な医療や相談をいつでも安心して受けることができる	• 医療サービスの充実 • 悩みについて相談する	• 発達障がいにかかる専門的な医療機関の確保 • 障がい特性に応じた専門的な相談支援機能の充実 • 各種専門相談の実施（こころの健康総合センター）	○専門的な医療機関の確保
Ⅴ	楽しむ	障がいのある人が様々な場所で他の人と同じように楽しみ、豊かに暮らしている	・余暇活動の充実と活動内容の拡大 ・ピアサポートによる支援	・保育所・放課後児童クラブの運営の充実 ・発達障がい者へのピアサポートによる支援	
Ⅵ	人間（ひと）としての尊厳を持って生きる	障がいのある人が尊厳を持って社会に参加し、社会全体に合理的配慮が浸透している	• 障がいや障がい者についての広報・啓発 • 障がい者理解を深める教育の推進 • 発達障がい児者の司法関係における支援	・発達障がいに対する理解促進 ・教員研修の充実 ・発達障がい児者の司法関係における支援	○発達障がい理解のための取組

（1）早期気づきと早期発達支援の充実

乳幼児健診を中心とした早期発見と、それぞれの子どものニーズに応じた支援が受けられる体制が整っている。

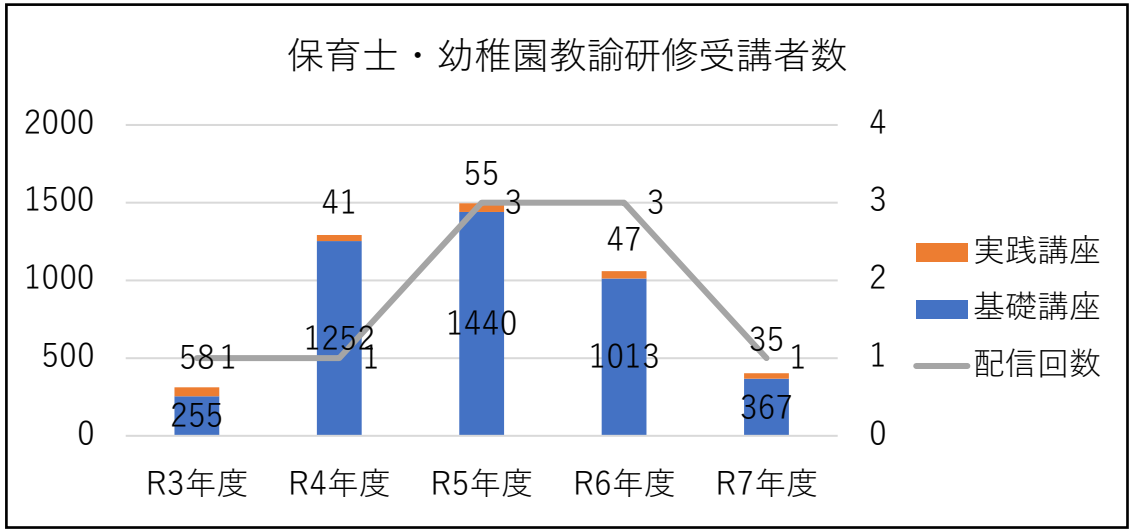
関連する取組

乳幼児健康診査の受診率向上・保健師等への研修

- 乳幼児健康診査の従事者が、疾病や障害の早期発見の視点を持てるように、乳幼児期の保護者の支援、発達障がい等の早期発見や支援について保健師等母子研修を実施
(2日間のうち1コマで発達障がいの理解に関する講義)
- 発達障がい児の早期発見を目的とした5歳児健診の実施へ向け、市町村保健師とのワーキングを実施（R6年度）
- 母子保健関係者対象の５歳児健診研修会を実施
(R7年度の内容　講義＋実践報告＋グループワーク)
(参考) 5歳児健診実施市町村数　21市町　R８年4月時点
- 市町村において業務の中心を担う人材を養成するため、母子保健コーディネーター育成研修を実施
- 大阪府要保護児童対策調整機関の調整担当者研修事業兼大阪府市町村児童家庭相談担当者スキルアップ研修の実施（要保護児童対策調整機関の調整担当者等に対し17講座27.5時間・演習６講座９時間全８日）

市町村への支援・保育士等への研修

- 発達障がいの早期発見・適切な支援のため、乳幼児健診や保育所・幼稚園等巡回支援の充実に取り組む市町村へ補助金等の支給により支援。（巡回支援実施市町村数：43市町村）
- 大阪府発達障がい児支援のための保育士・幼稚園教諭研修を開催し、発達障がいの特性理解と具体的な支援方法についての学びを通じて、保育所・幼稚園・認定こども園等における早期の発達支援に関わる人材を育成



(2)子どもの時期の支援体制の充実

・大阪府発達障がい児療育拠点が地域の発達障がい児支援のレベルアップのための中心的な役割を果たしている。
・発見・気づきの受け皿として、より身近なところで、子どもの状態に応じた質の高い支援が受けられる体制が整っている。

関連する取組

- 新子育て支援交付金を活用し、個別療育に取り組む市町村を支援（個別療育の場を確保する市町村数：４１）
- 府内６カ所の大阪府発達支援拠点の専門的なノウハウを活用し、圏域内の障がい児通所支援事業所及び学校を対象としたコンサルテーションを実施し、支援力の向上を図った。

○発達支援拠点のコンサルテーション実績　（単位：件）

年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
事業所	131	133	63	73	38
学校	38	71	83	52	43
計	169	204	146	125	81

○第5次障がい者計画期間中の主な動き

- R3年度　大阪府発達支援拠点スキルアップ研修の実施、学校へのコンサルテーションの開始
- R5年度　冊子「機関支援の実践」の作成
- R6年度～　圏域別に市町村・児童発達支援センター・発達支援拠点による会議を実施
- R7年度～　発達障がい者支援センターに指定し、事業を再構築。　地域支援オフィスとして地域支援マネジャーを配置

地域の事業所や学校のニーズに応えながら発達障がい児支援に関するノウハウを地域に提供するとともに、高年齢児の支援を中心に発達支援拠点自身もさらなるノウハウを蓄積し、専門性の向上を図った。
児童福祉法の改正に伴い事業を再構築し、事業目的を個々の支援機関の支援力向上から地域の体制整備支援へ拡大した上で、市町村と連携した支援力の向上を図る体制を構築した。

（3）教育分野における支援の充実

・支援が必要な子どもが在籍している全ての学校園で個別の教育支援計画が作成されている。
・全ての学校園で発達障がいの理解が進み、支援方法の普及や個別の教育支援計画の活用などによって適切な支援が行われている。

関連する取組

幼児教育および小・中学校教育の充実

- 障がいのある幼児を受け入れ、かつ、支援教育の充実を図る事業を行う府内の私立幼稚園・認定こども園に対して助成。
- 障がいの理解を深めるため、小・中・高等学校の教員に対し研修を実施
- 市町村と連携して小・中学校の通級指導教室の設置を促進
- 通級による指導担当教員に対し研修及び事例に基づく実践交流を実施

〇障がいのある幼児の受け入れに対する助成の実績（私立幼稚園）　１人当たり　７８万４千円

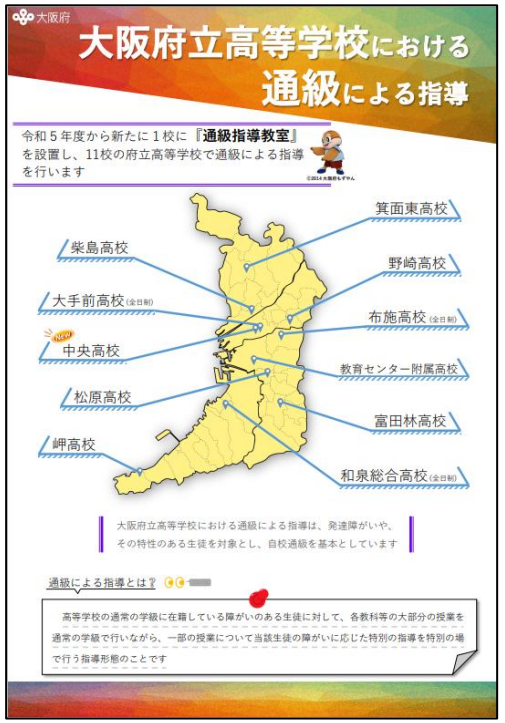
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
助成した園	211園	217園	221園	229園	235園
助成金額	1,033,870千円	1,161,076千円	1,236,164千円	1,383,400千円	1,520,135千円

〇公立小・中学校における通級による指導の状況　　R5年5月1日時点

	学校数	学校総数	計	内訳								
				言語障害	自閉症	情緒障害	弱視	難聴	肢体不自由	病弱・身体虚弱	LD	ADHD
公立小学校	555校	595校	10,110人	985人	1,580人	1,939人	8人	27人	1人	4人	3,671人	1,895人
公立中学校	253校	288校	3,064人	59人	638人	684人	3人	11人	2人	19人	1,000人	648人

後期中等教育の充実

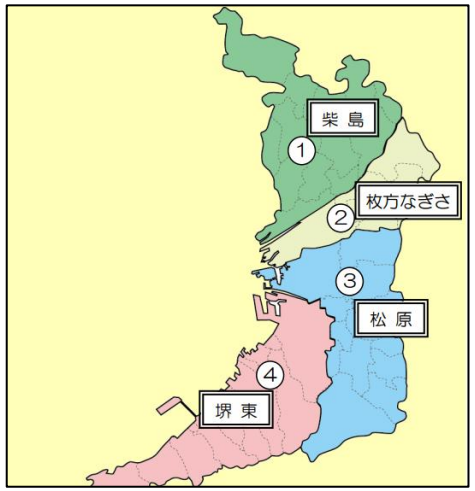
- 障がいのある生徒の学校生活を支援するため、全ての府立高校に臨床心理士、もしくは公認心理師を配置するとともに、要望のある全ての府立高校に対して、学校生活支援員（特定支援員・活動補助員）を配置
- 「高校生活支援カード」等を活用し、生徒の状況や本人・保護者のニーズを把握し、生徒支援を図る
- 「個別の教育支援計画」を作成し、高等学校に在籍する障がいのある生徒の教育の充実を図る
- 障がい理解のための各種研修等の実施（「府立学校人権教育研修」、「障がい理解・啓発推進研修」、「支援教育実践研修」「小・中・高等学校初任者研修」、「高等学校における支援教育推進フォーラム」「支援教育コーディネーター研修」）
- 知的障がい生徒自立支援コース及び共生推進教室を設置し、知的障がいのある生徒がともに学ぶ取組みを推進（自立支援推進校　府立11校、共生推進校　府立10校）
- 自立支援推進校等から４校を「支援教育サポート校」に指定し、知的障がいや発達障がいのある生徒への教科指導や校内支援体制づくり等に関する相談対応や、教材提供などの支援を実施
- 通級指導教室を府立高校11校に配置



○公立高等学校における通級による指導の状況

令和5年5月1日時点　（単位：名）

学校数	学校総数	計	言語障害	自閉症	情緒障害	弱視	難聴	肢体不自由	病弱・身体虚弱	LD	ADHD
11	156	48	0	16	3	0	1	0	0	2	26



○支援教育サポート校

○府立高校に在籍する障がいにより配慮を要する生徒数

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
3,307人	3,515人	3,811人	3,974人	—

個別の教育支援計画等の充実

- 「個別の教育支援計画」等の作成の考え方や要点をまとめた資料を府ホームページに掲載し、活用事例等に関する報告会を実施
- 「自立活動ハンドブック（小・中学校版）」を活用し、研修等において自立活動の在り方等について周知

放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ

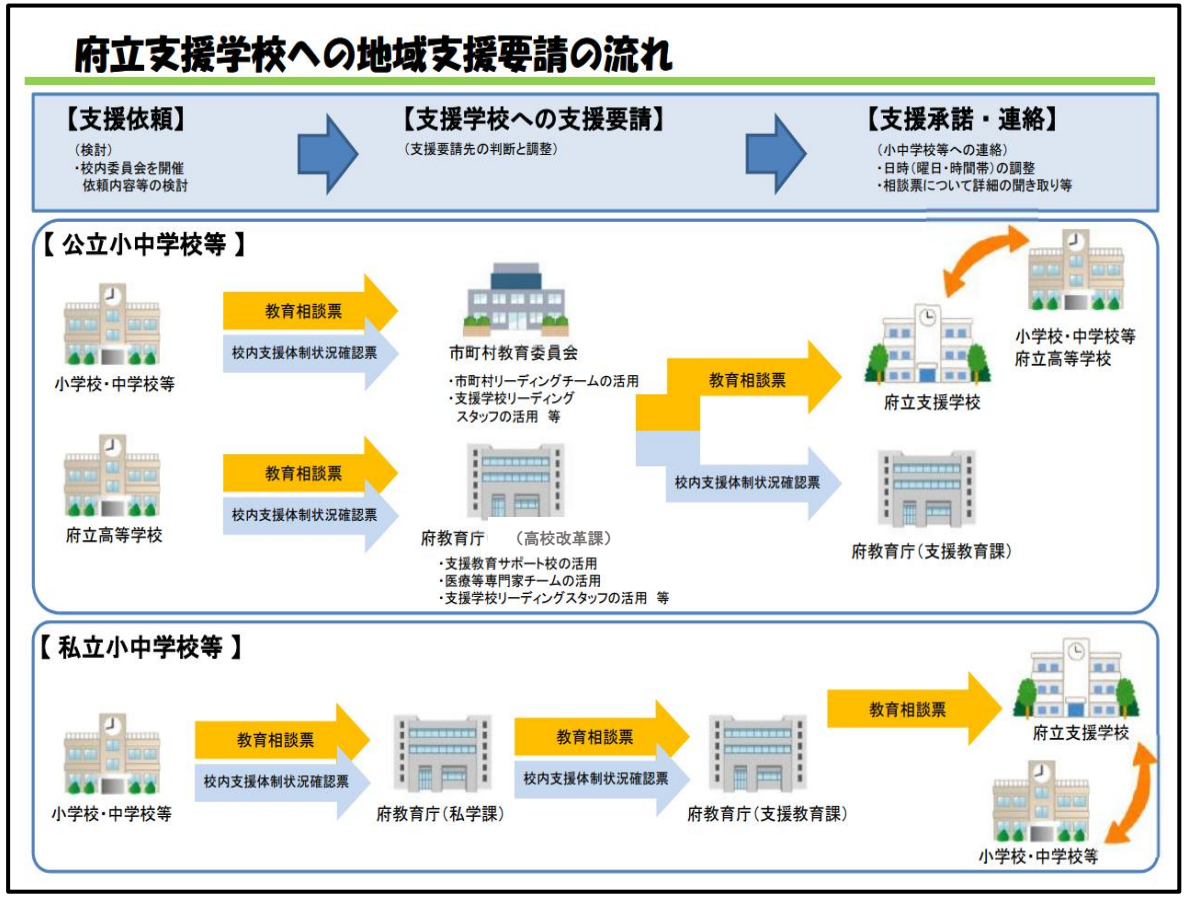
- 保育所や放課後児童クラブにおいて障がい児の受入れがより進むよう、市町村の取組みを支援
- 放課後児童クラブについて、専門的知識等を有する職員を配置し、障がい児対応への体制整備を図る市町村に対して、補助を実施
- 障がいや発達上の課題が見られる子どもの保育の充実や保護者支援、保育所と地域の専門機関や小学校との連携が図られるよう個別指導記録の活用などを各市町村に働きかけるとともに、就学前人権教育研修等において講義や実践報告等を実施

〇放課後児童クラブにおける障がい児の受け入れ人数

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
人数	4,015人	4,121人	4,170人	4,908人	―

大阪府立支援学校のセンター的役割の発揮

- 各府立支援学校（４５校１分校）に配置されたリーディングスタッフが地域の小・中学校等からの要請に応じて訪問相談等の地域支援を実施



〇訪問相談等の地域支援の回数

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
4,177回	4,235回	4,270回	3,099回	―

（参考）特別支援教育体制整備状況調査（文部科学省初等中等教育局特別支援教育課作成資料より抜粋）

〇調査目的
特別支援教育を実施するために各学校において必要な体制の整備状況や取組の状況について把握し、特別支援教育を推進するための今後の施策の参考とすること。
〇調査対象
国公私立幼保連携型認定こども園、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。）、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校（通信制、専攻科は除く。）及び中等教育学校

〇調査項目
（１）校内委員会
校内委員会とは、学校内に置かれた発達障害を含む障害のある幼児児童生徒の実態把握及び支援の在り方等について検討を行う委員会。
（２）実態把握
在籍する幼児児童生徒の実態の把握を行い、特別な支援を必要とする幼児児童生徒の存在や状態を確かめること。
（３）特別支援教育コーディネーター
特別支援教育コーディネーターとは、学校内の関係者や福祉・医療等の関係機関との連絡調整及び保護者に対する学校の窓口として、校内における特別支援教育に関するコーディネーター的な役割を担う者。
（４）個別の指導計画
幼児児童生徒一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行えるよう、学校における教育課程や指導計画、当該幼児児童生徒の個別の教育支援計画等を踏まえて、より具体的に幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法等を盛り込んだ指導計画。
（５）個別の教育支援計画
障害のある幼児児童生徒一人一人のニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していくという考え方の下に、福祉、医療、労働等の関係機関との連携を図りつつ、乳幼児期から学校卒業後までの長期的な視点に立って、一貫して的確な教育的支援を行うために、障害のある幼児児童生徒一人一人について作成した支援計画。
（６）教師の特別支援教育に関する専門性の向上（国公私立幼保連携型認定こども園、幼稚園（幼稚園型認定こども園を含む。） は除く）
「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告」（令和４年３月31日）を踏まえ、正規雇用の教師のうち、採用後10年目（※）までの教師の特別支援教育に関する経験について調査。（※調査開始日において休業あるいは退職している教員を除く。）

R5年5月1日時点

	校内委員会の設置	実態把握の実施	特別支援教育コ-ディネ-タ-の指名		個別の指導計画の作成	個別の教育支援計画の作成	合理的配慮の明記	個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有
			指名	専任				
幼保連携型認定こども園	100.0%	100.0%	86.8%	24.1%	94.0%	86.8%	98.9%	100.0%
幼稚園	100.0%	100.0%	97.8%	5.5%	89.0%	89.2%	98.9%	99.5%

R5年5月1日時点

					特別支援学級		通級による指導		左記以外			
	校内委員会の設置	実態把握の実施	特別支援教育コ-ディネ-タ-の指名		個別の指導計画の作成	個別の教育支援計画の作成	個別の指導計画の作成	個別の教育支援計画の作成	個別の指導計画の作成	個別の教育支援計画の作成	合理的配慮の明記	個別の教育支援計画の作成における関係機関等との情報共有
			指名	専任								
小学校	100.0%	100.0%	100.0%	7.1%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	67.9%	56.1%	99.8%	100.0%
中学校	100.0%	100.0%	100.0%	8.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	71.9%	68.7%	99.7%	100.0%
高等学校	100.0%	100.0%	100.0%	64.2%			100.0%	91.4%	79.9%	74.1%	85.4%	97.4%
大阪府	100%	100%	99.1%	15.2%	100%	100%	100%	100%	75.1%	67.2%	97.9%	99.7%
全国	99.2%	99.3%	99.5%	17.9%	100.0%	99.9%	99.9%	99.5%	88.3%	83.6%	93.6%	97.9%

〇教師の専門性に関する項目

R5年5月1日時点

	特別支援学校の教職経験	特別支援学級の学級担任の教職経験	特別支援学級の教科担任の教職経験	通級による指導の経験	特別支援教育コーディネーターの教職経験	いずれも経験なし
小学校	0.8%	14.6%	1.4%	0.6%	2.6%	81.4%
中学校	0.8%	8.0%	17.1%	0.5%	1.6%	75.7%
高等学校	4.7%	2.1%	2.9%	1.5%	1.8%	91.7%
大阪府（全学校種）	1.7%	9.8%	6.3%	0.8%	2.2%	82.2%
全国（全学校種）	1.9%	7.8%	10.6%	1.4%	2.8%	78.8%

(4)就労支援と就労継続のための生活支援の充実

企業の理解と支援体制の整備が進み、発達障がいのある人の就労、職場定着が進んでいる。

関連する取組

- 職場体験受入れ経験の少ない企業を対象に
  「精神・発達障がい者を中心とした職場体験マッチング会」を実施

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
受入企業数	47社	42社	42社	50社
受入人数	120人	135人	165人	197人



- OSAKAしごとフィールドにおいて、「働きたい」と思っているすべての求職者に対して、相談・カウンセリングから就職情報の提供、セミナーの実施などを通じて、就職から定着まで一貫した就職支援サービスを提供。

○障がい者の支援実績

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
新規登録者数	664人	752人	725人	831人
就職者数	173人	301人	392人	374人

○就職に困難性を有する求職者を対象に職場体験付きマッチングプログラムを実施

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参加者数	41人	81人	67人	83人

➢ 職業能力開発の推進

・大阪障害者職業能力開発校や府立高等職業技術専門校の障がい者対象科目で実施する公共職業訓練の利用を促進し就職支援
・在職者のスキルアップのため大阪障害者職業能力開発校で実施するテクノ講座について、受講者のニーズを把握して講座の充実を図り、技能向上を支援。
・民間教育訓練を活用した委託訓練については、就労移行支援機関等への巡回訪問等を通じた受講促進を実施。

○大阪障害者職業能力開発校や府立高等職業技術専門校

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
就職者数	212名	158名	219名	210名
就職率	88%	59.6%	83.0%	88.2%

○在職者のスキルアップのためテクノ講座

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
コース数	11	14	13	14
受講者数	48人	63人	57人	66人

○民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
就職率	43.4%	45.9%	43.7%	52.0%

※国実施要領に基づく就職率の算定方法の変更により修正



Jobチャレンジ科

ビジネスマナー、事務補助作業、職場体験実習などの訓練を行いながら、自分の適性に合った作業能力を伸ばすとともに、就労に向けて自己理解を深め、職場適応能力を養います。



キャリアスキルアップ科

事務系の訓練（PC操作、事務補助、軽作業）に加え、情報活用系の訓練（マクロやVBA等）を学び、事務の効率化ができる人材を養成します。



ジョブ・コミュニケーション科

作業系や情報技術に関する資格取得をめざし、作業系分野の訓練や職場実習を通じて就労支援を行います。また、自分の特性に応じた社会適応力を養成します。

発達障がいのある方向けの学科案内（ぎせんこうホームページより抜粋）

➢ 精神障がい者、発達障がい者の企業受入れ環境整備と雇用管理手法の普及

精神・発達障がい者の雇用や職場定着を促進するため、企業の人事担当者等を対象に研修を開催。
また、働く精神・発達障がい者のセルフコントロールを企業がサポートするための効果的な雇用管理手法の普及を実施。

○人事担当者のための精神・発達障がい者アドバンス研修

精神・発達障がい者を雇用している事業主の人事担当者及び配置（予定）先職場の上司等の従業員向けの研修

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
受講者	70人	76人	73人	75人

○精神障がい者・発達障がい者雇用セミナー

精神障がい者・発達障がい者の雇用に関する講義と、精神障がい者社会生活適応訓練事業と先進的に取り組む企業の事例を紹介

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
参加企業	48社	28社	22社	16社
参加者	52人	37名	24人	20人

○大阪府「雇用管理ツール」 の普及促進

各種対話シートの使い方を動画配信

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
セミナー実施回数	ー	2回	2回	2回
受講者数	―	479人	47人	336人





（参考）

合理的配慮のための対話シート 記入内容

大阪府

合理的配慮のための対話シート　氏名 障がいのある方の氏名　支援機関 共同作成した就労支援機関名（担当： 担当者名　）

	事業主への配慮希望	配慮の目的と効果	セルフケア	調整内容
1	障がいのある方が能力を発揮するために必要な配慮を記入します	希望する配慮による効果と目的を記入します	苦手なことをカバーするために自発的に行う自己管理を記入します	事業主（企業担当者）と障がいのある方（と支援者）で話し合った 内容を記入してください
2				企業記入箇所

得意・不得意・特性等

（例）真面目な性格で丁寧に仕事に取り組みます。疲れが緊張状態では気づきにくい特性がありますので訓練時は疲れ具合のチェック表をつけていました。

障がいのある方が、事業主に伝えたい情報を記入します

内容共有

所属
氏名　このシートにかかる情報を共有する方の氏名、所属を記入してください

令和　年　月　日（次回更新予定　令和　年　月）

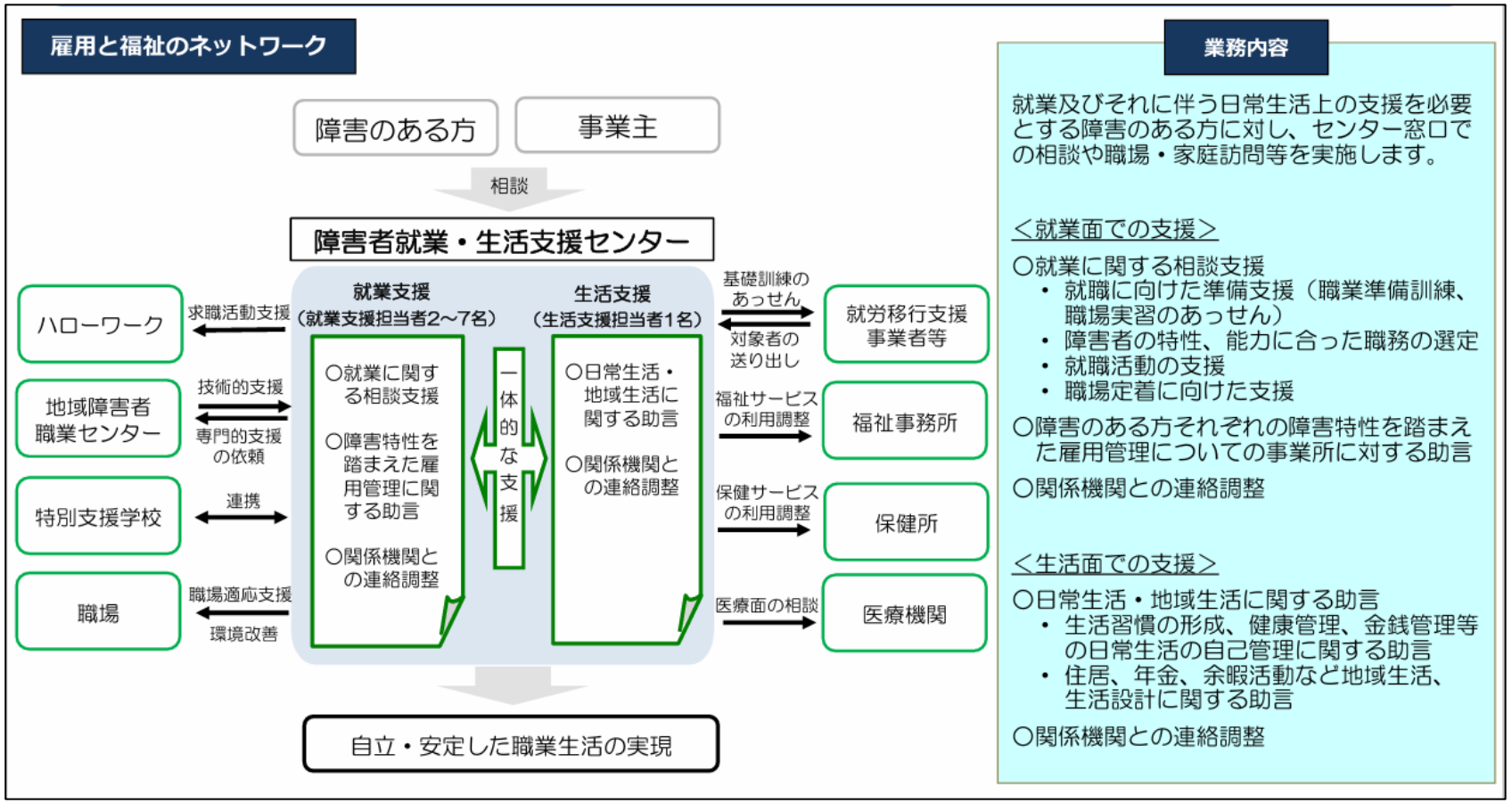
7

大阪府ホームページにおける配信動画
「雇用管理ツールの紹介と活用の主な流れ＜合理的配慮のための対話シート編＞」資料より抜粋

➢ 障害者就業・生活支援センターの運営

就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がいのある方に対し、センター窓口での相談や職場・家庭訪問等を実施。
大阪府においては法人への委託により府内18か所に設置

	登録障がい者数	職場定着支援件数	1年後の職場定着率
R3年度	18,299人	5,762件	85.5%
R4年度	18,562人	5,833件	82.0%
R5年度	19,282人	6,454件	84.7%
R6年度	19,562人	6,401件	85.3%



厚生労働省ホームページ「障害者・就業生活支援センターの概要」より抜粋

➢ 就労サポートカードの活用促進

必要な情報を本人、職場、支援機関で共有するために作成した支援ツール（就労サポートカード）を障がい者支援のためのツールとして活用するよう、研修会などで支援機関や企業に周知・啓発を実施。

大阪府

令和７年度　発達障がい者のための
就労サポートカードを活用した実践研修
～アセスメント等支援力の底上げをめざして～

大阪府では、平成31年2月に、発達障がい者の一般就労および職場定着を進めるためのアセスメントツールとして、「発達障がい者のための就労サポートカード」を作成しました。
今回の研修では、就労支援経験が浅い方（支援経験３年以下）を対象に、就労支援において大切な「アセスメント」についての理解を深めていただきます。そのうえで、より現場での実践につながるよう、アセスメントツールである就労サポートカードの活用事例を紹介するとともに、実際にカードを活用しながらグループで意見交換を行うことを通して、アセスメントにおける大切な視点や進め方等について学びを深めていただきます。参加費は無料ですので、是非ご参加ください。

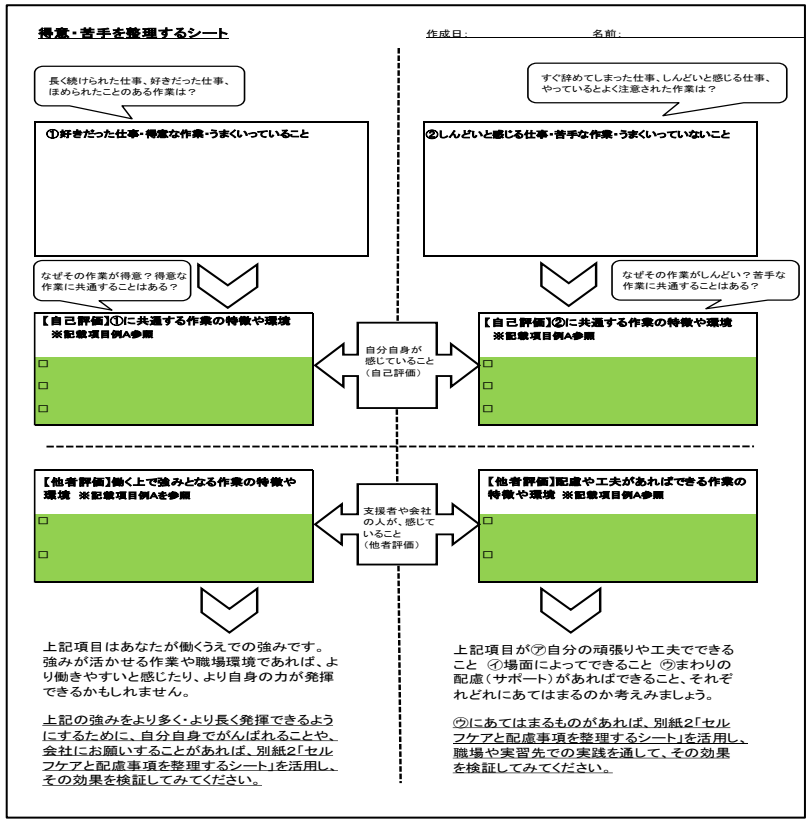
●講義　動画配信期間
令和7年11月13日（木）～11月26日（水）　定員50名
●演習（グループワーク）
令和7年12月16日（火）
13：30～15：00 または **15：30～17：00** のいずれか　参加無料
※　ご参加いただく時間については、事務局にてグループ分けをしたのち、別途お知らせいたします

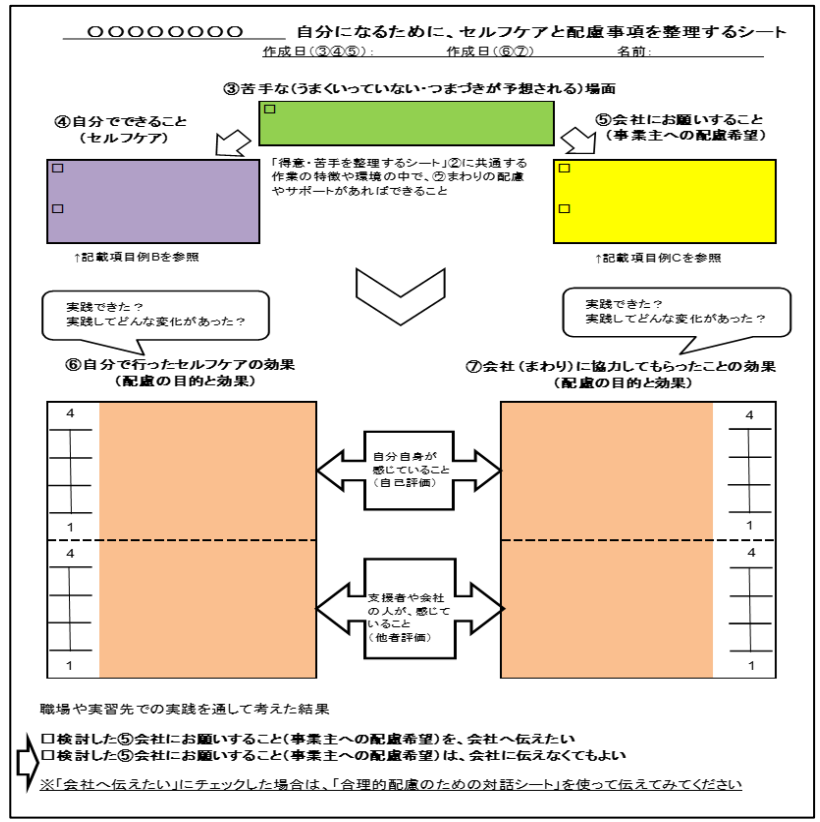
内容	開催方法
①講義：アセスメントの大切さや進め方（60分） 講師：社会福祉法人北摂杉の子会 ジョブジョイントおおさか　所長　星明　聡志　氏 発達障がい者の就労及び定着支援におけるアセスメントの必要性やアセスメントにおける大切な視点、就労サポートカードの活用イメージなどをお話いただきます。	YouTubeにて動画配信（限定公開）
②就労サポートカードの使い方（15分） 登壇者：大阪府自立支援課職員	
③就労サポートカードの活用事例報告（30分） 登壇者：大阪府自立支援課職員	
就労サポートカード作成（事前課題） ①～③の内容を踏まえ、事例をもとに実際に就労サポートカードを作成いただきます。 提出締切：**令和7年11月28日(金)** 提出先　：jiritsushien-01@gbox.pref.osaka.lg.jp	
演習（グループワーク）　～カードの活用を通した自己理解の促進に向けて～（90分） 事前に作成・提出いただいた就労サポートカードをもとに、グループでお話いただくことで、サポートカードの活用のイメージなどを膨らませていただきます。	Teamsにて開催

申込方法　裏面に記載のURLからお申込みください。
申込締切　**令和7年11月4日（火）**
※申込受付は先着順とし、応募人数が定員に達し次第締め切ります。



【就労サポートカードより一部抜粋】





※多くの方に受講機会を提供するとともに、より効果的にサポートカードの理解を深めていただくことによって、
広く当事者支援に活かすことを狙いとし、R8年度から「大阪府就労支援員養成研修」のカリキュラムに導入

➢ 持続可能な大阪の成長を支えるダイバーシティ推進事業（令和４～6年度）

府内企業におけるダイバーシティ（多様性）についての理解促進や学生の就職能力向上を図り、学生の府内就職を促すことを目的として以下の取組を実施。

企業向けセミナー等の実施

多様な人材の活用に関する先進取組事例を紹介するセミナーや、参加企業間での意見交換会、就職困難性の高い学生や障がい者、女性、外国人、LGBTQ＋等と企業経営者や人事担当者等との交流会等

府内大学でのセミナー等の開催

•学生の府内企業への就職意欲を向上させるため、府内大学と連携して府内企業が参加し、学生の就業観・職業観を醸成するセミナー等

学生向けイベント等の実施

•、広く学生が本事業を知るきっかけにするとともに、就業意欲やコ
•ミュニケーションスキルの向上など、結果的に就職活動に資する能力の向上にも繋がるようなイベントの開催

保護者向けセミナー等の実施

•学生の就職に強い影響力を持つ保護者に対し、子どもの就職活動の支援方法を伝えるセミナー等を実施

仕事体験の実施

•学生の就業観、職業観を醸成するため、府内企業での仕事体験を実施

職場体験付き就活の実施

就職困難性の高い学生を対象に、学生向けの事前準備セミナー、職場体験を実施するため学生と企業の交流会、実際の仕事内容や職場の雰囲気をつかむ職場体験の実施、採用選考を経て、採用に至るまでの一体的なプログラムを実施

学生と企業のマッチングイベント等の実施

学生と府内企業との接点を創出するため、学生と企業のマッチングイベントを開催

ダイバーシティ経営先進企業の事例発信

就職困難性の高い学生や障がい者、女性、外国人、LGBTQ＋等の多様な人材を採用するなどダイバーシティ推進等において、先進的な取り組みを実践し、経営上の成果を上げている府内中堅・中小企業の事例を発信

WEBページ及びSNSの管理・広報

SNS（Facebook、LINE、Instagram、X等）を用いて、積極的に情報発信

OSFにて実施する事業への誘導

大阪府が運営するOSFにて実施する合同企業説明会等に学生を誘導し、府内企業とのマッチングを促進

➢ 大阪の未来社会を支える若者・企業応援事業（令和７～９年度）

大学との連携を深め、府内企業の多様な若者の特性の理解促進や大学との接点創出を図りながら、府内企業と学生のマッチング支援の強化を図る。

事業内容

・企業向けセミナー等

・学生向けセミナー・交流会等

・保護者向けセミナー等

・実践型就職活動支援プログラム

・大学教職員向け支援

・コーディネーターによるマッチング支援

・先進企業の事例発信

〇R7年度実施のセミナー等の例

企業向けセミナー
「発達障がいの特性を活かした職場環境づくりを学ぶセミナー」
・方法：オンライン、参加者：計62社

学生向けセミナー
「就職困難学生向け　就活ガイダンス、相談会」
・方法：対面、参加者：計19人

「困難を抱える学生対象、就活ミニ講座　連続5回、個別相談会」
・方法：対面、参加者：計37人

保護者向けセミナー
「発達障がいのあるわが子の就職との向き合い方、体験談」
・方法：オンライン、参加者：計83人

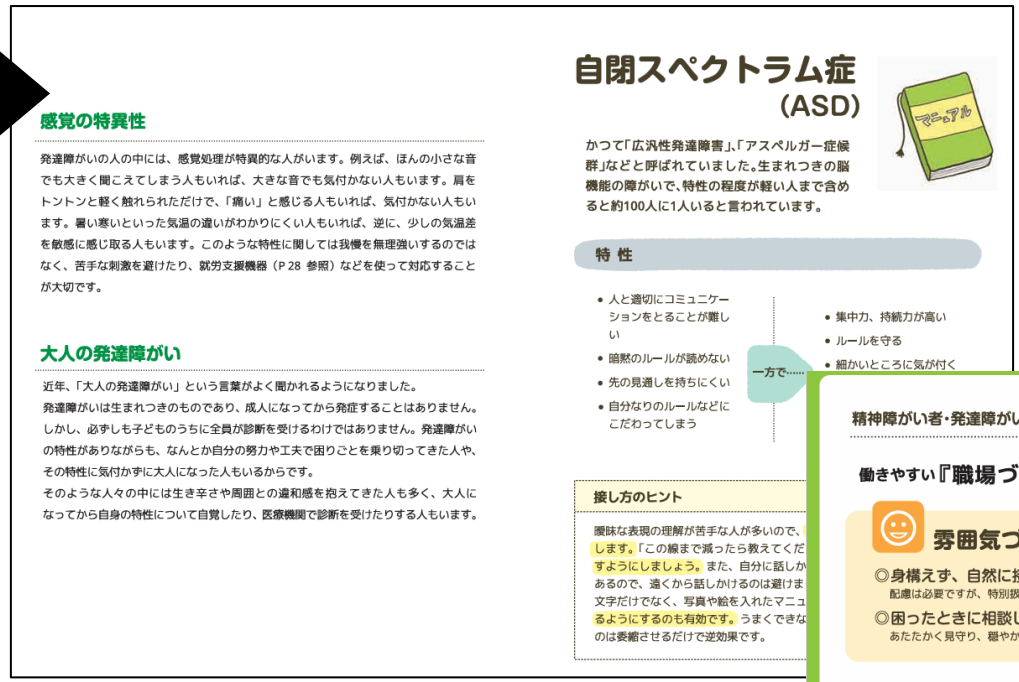
大学教職員向け支援の実施
「「26卒障がい学生」の就活の最新動向と求人データ速報」
・方法：来場、参加者：企業14社、大学教員19人

「就職困難性を抱える学生が社会に踏み出すために支援者ができること」
・方法：来場、参加者：大学教員17人

➢ 障がい者雇用に関する冊子・リーフレット

障がいについての基礎知識や、一緒に働くためのヒントをまとめたハンドブックを作成し、ホームページに掲載。







大阪府ホームページ「人事担当者・職場で一緒に働く方向けのハンドブック」より

（5）地域生活支援と相談支援体制の充実

・それぞれの人のニーズに応じて、相談や支援が受けられる体制が整っている。
・発達障がいのある人の地域での生活を支える支援機関のネットワークが構築されている。

関連する取組

- 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかにおいて、府域の発達障がい児者支援を総合的に行う拠点として、専門的な相談支援や機関コンサルテーション、関係機関への情報提供、連絡協議会等を実施
- 大阪府障がい者自立相談支援センターにおいて、市町村における相談支援の充実を図るため、相談支援専門員や市町村職員を対象とした研修（「発達障がいを伴う知的障がい者支援のための研修会」等）の実施や、市町村に対する専門的技術的援助及び助言など支援を実施
- 府内のセルフヘルプグループの活動状況や連絡先を大阪府のホームページに掲載し、お互いの悩みや情報交換を行う場の情報提供
- 大阪府こころの健康総合センターにおいて、依存症、自死遺族、発達障がいの各専門相談を実施
- 大阪府ひきこもり地域支援センターにおいて、第一次相談窓口として電話相談を実施

〇大阪府こころの健康総合センターにおける発達障がい専門相談の実績

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
発達障がい専門相談件数	36件	21件	47件	15件

発達障がい者支援センターの運営

発達障がい児者支援を総合的に行う拠点として、発達障がい児者や家族、関係機関に対し以下の取組を実施

相談支援・発達支援
- 相談に応じ、適切な指導又は助言、情報提供を行う

就労支援
- 就労に向けて相談支援を行い、関係機関と連携を図る

啓発及び研修
- 障がい理解のための公開講座の実施
- 出講による研修の実施

関係機関との連携
- 各分野との連携を図る
- 連絡協議会の開催（年２回）

（単位：人）

相談支援	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度
実支援人数	986	943	1,292	998	925
延べ支援人数	1,687	1,996	2,396	1,195	1,113

（単位：人）

就労支援	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度
実支援人数	102	104	129	103	94
延べ支援人数	374	424	598	378	393

（単位：人）

研修・啓発	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度
実施回数	16	21	36	24	30
延べ受講者数	1,183	1,431	1,897	1,074	1,506

連携	R３年度	R４年度	R５年度	R６年度	R７年度
連絡協議会（年2回）	33機関	27機関	30機関	30機関	28機関
会議・協議会への参加回数	14回	17回	13回	14回	20回
会議・協議会の参加機関	140機関	207機関	132機関	156機関	237機関

発達障がいの社会的認知度の高まりもあり、毎年1,000人を超える相談者の相談に対応した。
また、市町村等の1次支援機関や各分野で支援を行う支援者への研修等の間接支援も幅広く実施し、発達障がい児者が暮らす地域における理解促進の取組や連携体制の構築など、発達障がい児者支援の拠点としての役割を果たした。

市町村の体制整備支援（地域支援力向上事業）

大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかに配置する発達障がい者地域支援マネージャーを派遣し、市町村の支援体制の整備に向けた相談や助言、コンサルテーション、ニーズに応じた研修等の実施を通して、市町村の自立支援協議会等と連携し、地域の支援力の向上を図った。

〇地域支援マネジャー派遣市町村数

R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
6 市町	6 市町	7市	5 市	5市

市町村における主な取組事例

- サポートファイルの普及啓発と切れ目のない支援体制づくり
- 部局横断会議の活性化（研修、地域課題の整理、各機関の取組や課題を共有）
- 児童と成人の支援者間の連携強化（事業所連絡会におけるの合同研修）
- Q-SACCSによる課題整理、就学前の相談機関をまとめたリーフレット等の作成
- 教育と福祉の連携促進を目的とした連続研修や連携事例の共有を実施

地域における様々な課題やニーズに応じ、地域アセスメントや他分野連携に重点を置いた支援体制づくりを目指してコンサルテーションを実施。
支援体制の整備に意欲的な自治体に伴走し、事情の異なるさまざまな地域の課題に向き合うことで、どの市町村においても汎用できる段階的な支援プログラムを開発。
先進事例の横展開も併せて行うことで、地域の支援力の底上げを行った。

悩みの相談や情報交換を行う場等の情報提供

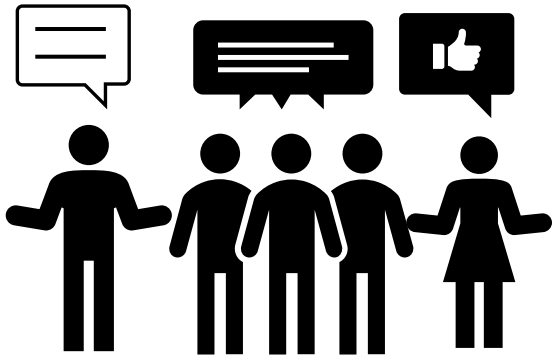
➢ 当事者同士やその家族等のニーズに合った、お互いの悩みの相談や情報交換を行う場等の情報提供

〇府ホームページに掲載している主な情報

項目	団体数
発達障がい当事者のセルフヘルプグループ	12団体
発達障がいのある方の親の会	7団体

〇セルフヘルプグループの府ホームページ掲載要件

1	大阪府内で活動しているグループである。	□
2	世話役（主催者）は発達障がいの当事者が担い、当事者が中心となって構成されているグループである。 ※当事者とは、発達障がいの診断を受けている方、もしくは発達障がいの自覚がある方とします。 ※支援者が主体となって活動しているものや、事業所等で障がい福祉サービスとして実施しているものは対象外となります。	□
3	グループとして1年以上の活動実績があり、定期的に活動をおこなっている。（1～2か月に1回程度）	□
4	活動情報を公表しており、事業所や団体等の所属に関わらず、希望した当事者が広く参加可能である。	□
5	活動場所は公民館やコミュニティセンター等、一般市民に開かれた場所である。 ※個人の自宅や事業所等は対象外となります。	□
6	営利を目的としないボランティアグループである。	□



大阪府ひきこもり地域支援センター

ひきこもりのご本人やご家族からの相談に対応するとともに、市町村や民間団体でひきこもり支援に携わる支援者への後方支援を実施



○大阪府ひきこもり地域支援センターにおけるひきこもり専門電話相談

ひきこもりのご本人やご家族からの相談に電話で対応
（※来所相談・訪問支援は実施なし）

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
ひきこもり 専門電話相談件数	451件	529件	506件	373件





○ひきこもり支援者向けの後方支援

・ひきこもり個別支援へのコンサルテーション
ひきこもり本人・家族への支援の方法等について、支援機関に出向いて行って、助言等を行う。
・ひきこもり支援に関する研修等への講師派遣
支援者向けの研修会や事例検討会等でひきこもり支援に関する講義や助言等を行う。

○ひきこもりに関する情報提供

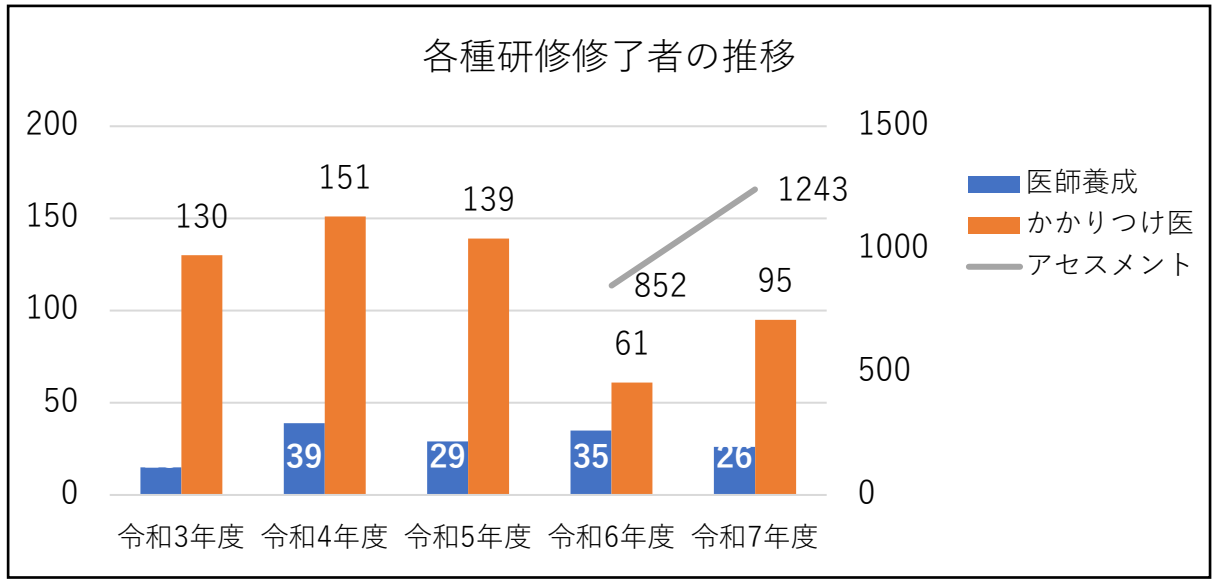
大阪府内のひきこもり支援機関の情報提供や啓発冊子の作成

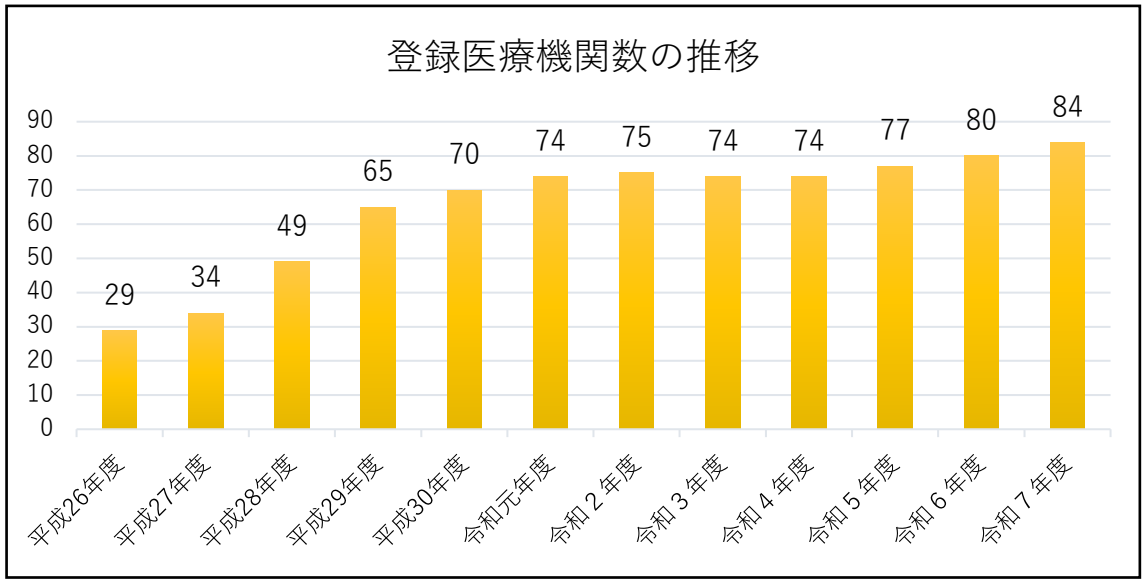
（6）専門的な医療機関の確保

・発達障がいの診断が受けられる医療機関の情報に容易にアクセスできる。
・子ども・大人に関わらず、より身近なところで専門的な診断・診療を受けることができる。

関連する取組

➢ 発達障がいの早期支援に向けて、専門的な医療機関の確保のため、以下の取組を実施
- 発達障がいの診断をできる専門医師を養成する研修を実施
- 地域のかかりつけ医向けに、かかりつけ医等発達障がい対応力向上研修を実施
- 二次医療圏毎に拠点医療機関を指定し、医療機関ネットワーク登録医療機関に対してなどの診療支援を行い、医療機関間の連携や診断機能の向上を図る取組を実施
- 診療にあたって必要となるアセスメントに関して、医療と地域の支援機関との間で共通認識を深めるための研修を実施





※かかりつけ医研修は令和6年度に研修方法を対面のみとしたため、受講者数が減少
※アセスメント力強化研修はR6年度から実施

待機期間の調査と情報提供

- 大阪府発達障がい医療機関ネットワークに登録を希望する医療機関の情報を府ホームページにて公開し、市町村等へも情報提供。
- 登録医療機関に対しアンケートを実施し、再診の初診待機期間及び人数のめやすを府ホームページにて公表

〇発達障がい医療機関ネットワーク登録医療機関における診断待ちの状況調査結果

	R3.4	R3.7	R3.10	R4.1	R4.4	R4.7	R4.10	R5.1	R5.4	R5.8	R5.10	R6.1	R6.4	R6.7	R6.10	R7.1	R7.4	R8.6
初診待機推計(週)	6.4	7.2	8.0	7.2	7.1	6.6	7.0	6.0	6.3	7.2	7.9	6.7	6.8	7.4	8.8	9.7	7.1	6.0
回答医療機関数	48	50	41	40	38	44	49	49	42	40	45	39	42	46	44	39	50	52
14日以内医療機関(精神科等)	42%	43%	46%	36%	43%	36%	33%	43%	38%	28%	37.5%	34.3%	45%	38.6%	31.7%	16.2%	38.3%	39.6%
30日以内医療機関(精神科等)	69%	70%	63%	68%	67%	64%	58%	65%	57%	53%	55%	62.9%	65%	54.5%	63.4%	59.5%	68.1%	72.9%

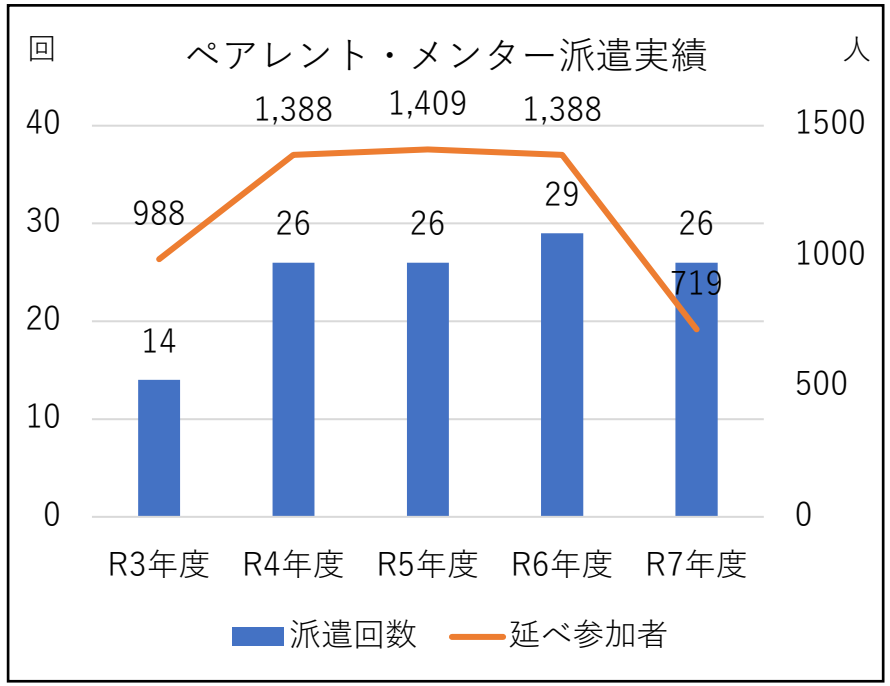
発達障がい医療機関ネットワークに登録する医療機関は着実に増加した一方、登録医療機関の平均初診待機期間は6～8週間前後で推移しており、待機期間の大幅な縮小はみられなかった。
医療の役割や受診の必要性について改めて整理し、母子保健や保育等の他分野の支援者に対する研修を行うなど、発達障がい児支援における医療の在り方について考えてもらうきっかけづくりにつながった。

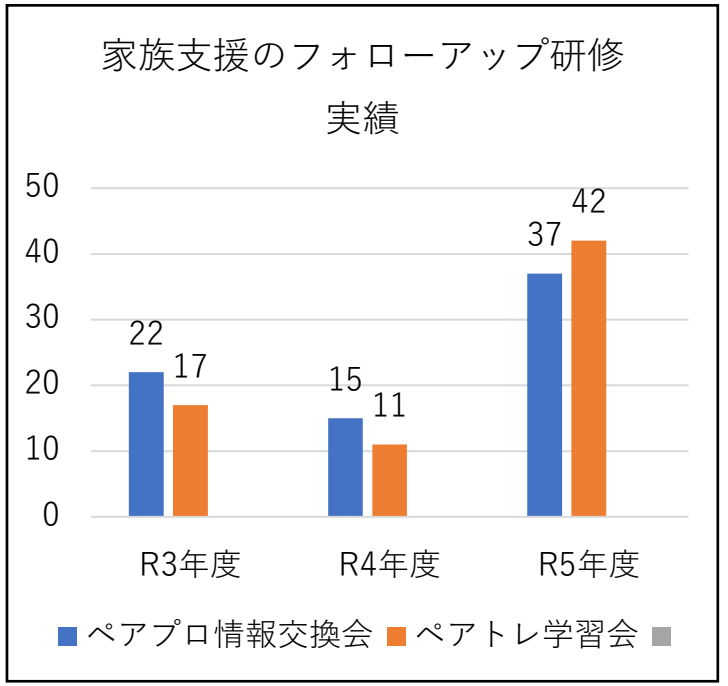
(7)家族支援の充実

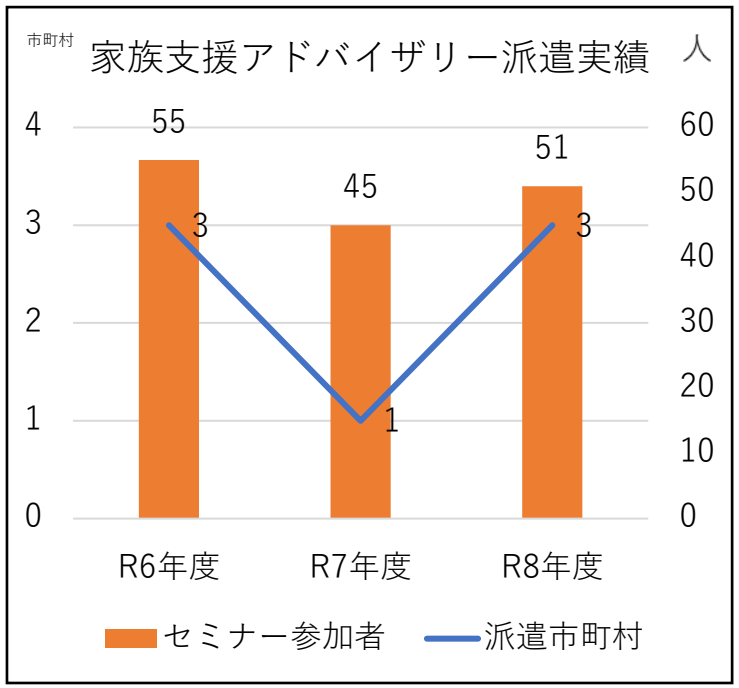
・それぞれの人のニーズに応じた支援の一環として、家族支援が実施されている。
・家族のニーズに対応できる支援方法とその機会が整っている。

関連する取組

- 家族支援の充実のため、ペアレント・メンターの養成及び派遣を実施
- 家族支援を実施している市町村を対象にフォローアップのための情報交換会や学習会を実施（～R５年度）
- 家族支援について研修の実施及び家族支援の経験を有する専門家をアドバイザリーとして派遣し、市町村へ支援
- 当事者同士やその家族等のニーズに合った、お互いの悩みの相談や情報交換を行う場等の情報提供







（8）ライフステージを通じた一貫した支援のための取組

・本人や家族の同意を前提に、進学や就職の場合においても必要な支援の情報が引き継がれ、切れ目ない支援が受けられる。
・ライフステージを通じて一貫して相談できる機関として、相談支援事業所がその役割を果たしている。

関連する取組

- 作成・改定のポイントをまとめた手引きを共有するなどして、サポートファイルを円滑に運用するよう市町村へ働きかけた（導入市町村数：30）
- 大阪府発達障がい者支援センターアクトおおさかに配置する発達障がい者地域支援マネージャーを派遣し、市町村の支援体制の整備に向けた相談や助言、コンサルテーション、ニーズに応じた研修等の実施を通して、市町村の自立支援協議会等と連携し、地域の支援力の向上を図った（再掲）
- 各ライフステージごとの支援の引継ぎの有無や内容について、市町村ごとの対応を調査し、実態を把握した。

（9）発達障がいの理解促進のための取組

府民が発達障がいの特性を理解し、その人の特性に応じた合理的な配慮ができる。
このことによって、障がいのある人もない人もともに暮らしやすい社会が実現している。

関連する取組

➢ 発達障がいの特性と特性に応じた合理的な配慮についての理解がより広く浸透し、深まっていくよう、以下の取組を実施

府民向けセミナー

- 【地域生活支援課】世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間オンラインセミナー「もっと知ろうよ、発達障がい」（年1回・オンデマンド配信）
- 【大阪府発達障がい者支援センター】府民対象公開講座（年1回）



啓発冊子等の作成

- 「ええやんちがっても　自閉スペクトラム症の理解のために」の作成
- 「乳幼児期からの発達支援　なんでかな・・・？？？は気づきのスタート」の作成



その他の取組

- 府のランドマークのブルーライトアップの実施
- 「世界自閉症啓発デー」及び「発達障がい啓発週間」についてのポスター掲示や関係機関への配布等による普及啓発の推進

〇世界自閉症啓発デー・発達障がい啓発週間オンラインセミナー

	テーマ	申込者数
R3年度	発達障がいの理解と支援	783名
R4年度	思春期の発達障がい～その理解と支援～	509名
R5年度	学校の中の発達障害～学童期・思春期の支援の課題~	438名
R6年度	発達障がいと睡眠～睡眠専門医と考えるしくみと付き合い方～	488名
R7年度	発達障がいとSNSやゲームの世界	469名

〇大阪府発達障がい者支援センター　府民対象公開講座

	テーマ	参加者
R3年度	発達障がいのある人の進路選択 ～高校卒業後から大学での支援について～	
R4年度	支援の本質を考える－誰のため？何が目標？－	260名
R5年度	好き！やりたい！があふれる生活のヒントを見つけよう ～発達障がいの人の動機づけへの支援～	181名
R6年度	自分らしく生きるために～発達障がいのある人の自己理解とは～	266名
R7年度	発達障がいを背景とする不登校・ひきこもりケースの理解と予防のヒント	232名

〇その他の啓発のための取組

R3年度
- ポスター配布（3,550枚）
- ブルーライトアップ
  大阪城天守閣
  天保山大観覧車
  太陽の塔
  ドーンセンター
  咲洲庁舎

R4年度
- ポスター配布（3,610枚）
- ブルーライトアップ
  大阪城天守閣
  天保山大観覧車
  太陽の塔
  ドーンセンター
  咲洲庁舎

R5年度
- ポスター配布（3,600枚）
- ブルーライトアップ
  大阪城天守閣
  天保山大観覧車
  海遊館
  ドーンセンター
  咲洲庁舎

R6年度
- ポスター配布（3,580枚）
- ブルーライトアップ
  大阪城天守閣
  天保山大観覧車
  海遊館
  ドーンセンター
  咲洲庁舎

R7年度
- ポスター配布（1,000枚）
- ブルーライトアップ
  大阪城天守閣
  天保山大観覧車
  海遊館
  ドーンセンター
  咲洲庁舎

障がい理解のための研修等の実施

- 障がい理解を深めるため、各種研修を実施

・【小中学校課】障がい理解教育研修会（教職員、市町村教育委員会指導主事等に対して実施）
・【教育センター】支援教育実践研修（F）（幼稚園、認定こども園、保育所、学校教員に対して実施）
・【子育て支援課】放課後児童支援員等資質向上研修（放課後児童支援員及び補助員等に対して年1回）
・【地域生活支援課】大阪府発達障がい児支援のための保育士・幼稚園教諭研修

発達障がい児者の司法関係における啓発等

- 発達障がい児者の刑事事件等に係る司法手続の場面において、関係各機関と連携し、特性や状態に応じた意思疎通の手段の確保等の配慮など適切な手続きが進められるよう、司法機関や弁護士等の関係者にへ働きかける
（支援者対象公開講座の実施、大阪刑務所におけるモデル事業への協力）



発達上の課題を有する受刑者に対する処遇・社会復帰支援モデル事業協定締結式の様子

（参考）

発達上の課題を有する受刑者の概数調査について

別添１

調査概要

調査対象者　令和５年５月１７日から同年６月６日までの間に、
処遇施設において刑執行開始時調査を実施した受刑者
（医療上、処遇上等の理由により、通常の刑執行開始時調査を行うことができない者等を除く。）

調査方法　処遇施設に対する調査（医師による診断結果等）
自記式アンケート調査（ASRS-v1.1、AQ日本語版・成人用　等）

結果概要

対象者**８７７**名（男７７８名、女９９名）

○ 対象者全体

	人数	年齢（平均）	入所度数（平均）	再入者	（%）	能力検査値（平均）※1	発達障害又はその疑いのある受刑者※2	（%）
男	778	45.5	3.0	407	52.3%	83.1	89	11.4%
女	99	50.7	2.1	46	46.5%	82.1	13	13.1%
合計	877	46.1	2.9	453	51.7%	83.0	102	11.6%

（男８名未実施）

※1 数値はCAPAS能力検査の結果

○ 発達障害又はその疑いのある受刑者※2

	人数	年齢（平均）	入所度数（平均）	再入者	（%）	能力検査値（平均）※1
男	89	47.1	3.3	50	56.2%	75.1
女	13	47.1	2.7	6	46.2%	77.9
合計	102	47.1	3.2	56	54.9%	75.5

（男１名未実施）

発達障害又はその疑いのある受刑者※2
１０２名（１１．６%）

※2 発達障害の診断をされている者又はアンケート調査で該当した者

法務省ホームページ
報道提供資料「発達上の課題を有する受刑者に対する処遇・社会復帰支援モデル事業について」（補足資料１）